

第7期川崎市・各区地域福祉計画の概要

第1章 計画策定の趣旨と地域福祉を取り巻く動向【計画本編P3～P23】

- 「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に基づき、以下の事項を定める計画である。
 - ① 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関する共通的事項
 - ② 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
 - ③ 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
 - ④ 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
 - ⑤ 包括的な支援体制の整備に関する事業(同法第106条の3第1項各号)の実施に関する事項
- 今回、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間の第7期計画を策定し、**市計画と区計画を策定**する。
- **川崎市社会福祉協議会**においても、市民の活動・行動のあり方を定める計画として、「**地域福祉活動計画**」を今年度策定するため、連携の強化を図る。

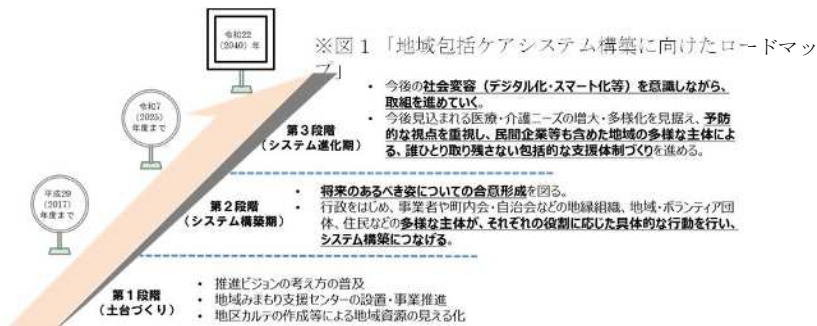
【川崎市における地域福祉に関する意識と実態】(「令和4年度地域福祉実態調査」より)

- **調査概要** ※郵送によるアンケート調査
 - ① 地域の生活課題に関する調査 18歳以上男女7,000人(回答率35.0%)
 - ② 地域福祉活動に関する調査 地域福祉活動を行う団体503団体(回答率64.6%)
- **意識と実態**
 - 近所付き合いは挨拶程度が45%であるが、いざという時のために交流が必要と考える人は43%。また、日頃からの交流は面倒という人が4割程度で増加傾向にある。
 - 住民目線での助け合いの範囲としては、「町内会・自治会」「隣近所」という回答が75%程度であり、助け合いのエリアとして「町内会・自治会」と考えている方が多い。
 - 心配ごとを解決するために必要なこととしては、利用するサービスの利用手続きが簡便で、サービス種別も豊富で、低額なこと、情報が取りやすく、相談できる先があることなどが挙げられており、情報提供のあり方、身近な相談先の確保に向けて、取組の充実が必要と考えられる。
 - 行政が取り組むべきこととして「サービスが利用できない、結びつかない人への対応の充実」が望まれており、隙間ない、包括的な相談支援のネットワークづくりが必要と考えられる。

第2章 川崎市における地域包括ケアシステム構築に向けた取組【計画本編P25～P37】

【地域包括ケアシステム構築に向けたロードマップ】

- 地域包括ケアシステム構築は、令和7(2025)年度以降、第3段階に向けて、これまでのシステム構築に向けた取組を着実に進めるとともに、アフターコロナを見据え、「新しい生活様式」や、新たにDXの取組を踏まえながら、**予防的な視点を重視し、民間企業等も含めた地域の多様な主体による、誰ひとり取り残さない包括的な支援体制づくりを進めるため、連動した取組を進める。**※図1参照



【推進ビジョンと関連個別計画の関係性】

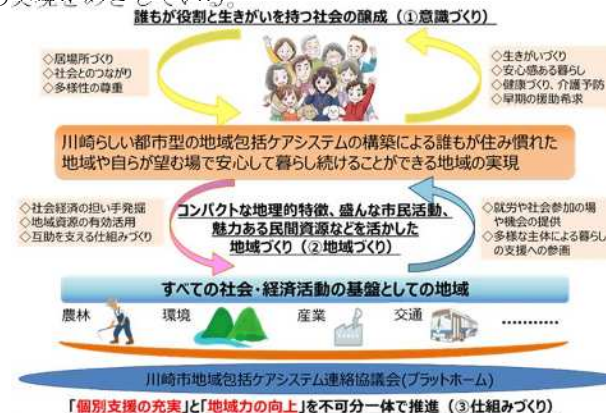
- 「地域包括ケアシステム推進ビジョン」との関係では、**福祉に関する上位計画**としての位置づけに鑑み、推進ビジョンとの関連性を強め、地域課題の解決を図るために、住民の視点から地域福祉を推進していくための行政計画の1つとして、地域福祉計画を策定する。 ※図2参照



※図2 「第7期川崎市地域福祉計画の位置付けと関連個別計画の関連性」

【地域福祉に関する主な関連する取組】

- **地域共生社会の実現に向けた動向**
 - 国においては、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現をめざしている。
 - 「地域共生社会」の実現は、「地域包括ケアの理念」を普遍化していく取組であると言われており、本市においては、高齢者に限定しない、すべての地域住民を対象とした「地域包括ケアシステム」の構築に向けて取組を推進している。



- **こども政策に関する国の動向**
 - 国においては、こども政策を更に強力に進めていくことを目指し、こどもを誰ひとり取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しするための司令塔として、令和5年4月に、こども家庭庁が創設され、こども基本法に定められた基本理念のもと、政策を推進している。
 - 本市においても、国の動向を踏まえながら、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現に向けて、子ども・若者及び子育て施策を推進し、地域包括ケアシステムの構築をめざす。

(1) 第7期計画に向けた取組の方向性

第6期計画の基本目標ごとの課題を次のとおり整理し、第7期計画へつなげる。

	第6期計画における主な取組	第7期計画への主な課題
【基本目標1】 住民が主役の地域づくり	・運動の普及や食生活の改善を図るためのボランティア等を養成、「いい元気広場」などの取組を推進。 ・ボランティア活動振興センターやかわさき市民活動センターにおいて、ボランティア等のコーディネートを進め、活動への参加につなげる。 ・総合福祉センターや福祉パル等は、利用者数は増加傾向で地域福祉の推進拠点としての活用。	①社会参加等を通じて、つながりや健康を維持できるような地域ぐるみで働きかけをすること ②市民活動の参加の裾野を広げ、新たな担い手を増やしていくこと ③地域における活動と、活動の場づくりに向けた検討を進めること
【基本目標2】 住民本位の福祉サービスの提供	・包括的な相談支援ネットワークの充実に向けて、様々な相談機関において、サービスの質の向上が図られ、多様化・複雑化する課題の解決に向けて、相互の連携を推進。 ・幅広い福祉の仕事の普及、人材確保を進めるとともに、研修等を通じて、資質の向上や職場への定着を推進。 ・成年後見制度等の普及・利用支援等、権利擁護の取組を推進。	④高齢・障害・児童に関する相談対応について、分野横断的な連携を進めること ⑤保健・福祉人材の確保に向けた取組を進めること ⑥成年後見制度に関する基本計画を策定し、周知を図ること
【基本目標3】 支援を必要とする人が的確につながる仕組みづくり	・災害時の支援に向けて、要援護者の登録制度の普及や、二次避難所の円滑な運営に向けた取組を推進。 ・ひとり暮らし高齢者をはじめとした要援護者の見守りが、民生委員児童委員や事業者等の協力により拡大。 ・虐待への適切な対応に向けて、普及啓発をはじめ、人材養成など、相談機能の充実を図る。 ・生活困窮者への自立支援に向けた取組を推進。	⑦災害時の支援に向けて、連携の取れた仕組みづくりの検討を進めること ⑧要援護者の日常の見守りの取組を進めること ⑨従来の取組では把握が困難な対象者へ、地域で気づき・見守り・支援へとつながられる連動した仕組みづくりを一層進めること
【基本目標4】 連携のとれた施策・活動の推進	・医療と介護の連携による在宅医療などを通じて、専門多職種との連携が進み、保健・医療・福祉の連携を推進。 ・「川崎市地域包括ケアシステム連絡協議会」の取組を着実に推進し、顔の見える関係づくりを推進。 ・地区カルテ等を活用した、互助を支える仕組みづくりを進めるため、行政による地域マネジメントの取組を推進。	⑩保健・医療・福祉の円滑な連携が図れるよう、専門多職種との連携をより一層進めること ⑪地域の主体的な取組をつなぐ横断的な仕組みづくりを進めること

(2) 第7期計画の基本理念・目標等

- ・第7期計画では、地域福祉実態調査のニーズや第6期計画における課題等を踏まえ、基本理念を継続し、地域福祉の向上を推進する。
- ・地域福祉計画については、「個別支援の充実」と「地域力の向上」の更なる推進に向けて、**地域包括ケアシステム構築に向けた基幹的な計画としての位置づけが高まっていることから、その基本目標について「推進ビジョン」の基本的な視点に合わせて設定する。**

基本理念 市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせる ふるさとづくり ～川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築をめざして～

	第7期計画における基本目標ごとの取組の考え方	第7期計画への主な課題との対応
【基本目標1】 ケアへの理解の共有とセルフケア意識の醸成	すべての住民が社会環境の変化に対応する意識を持ち、自発的に努力するとともに、「共生の意識」を育み、「自立した生活」と「尊厳の保持」を実現できる地域づくりを推進する。	①、②、⑥
【基本目標2】 安心して暮らせる住まいと住まい方の実現	生活の基盤として、本人の尊厳が十分に守られた住環境が整備され、本人の希望にかなった住まい方が確保された環境づくりを進める。	③
【基本目標3】 多様な主体の活躍によるよりよい支援の実現	自立した生活の維持に向けて、インフォーマル・サポートが地域の中で提供されるよう、多様な主体の役割分担による「互助」を支える仕組みづくりを進める。	⑦、⑧、⑨、⑩
【基本目標4】 一体的なケアの提供による自立した生活と尊厳の保持の実現	本人の身体状況に応じた、専門職によるケアを多職種との連携により、切れ目なく提供できる体制づくりを進める。	④、⑤、⑩
【基本目標5】 地域包括ケアをマネジメントするための仕組みの構築	地域の目標全体で共有しながら、個々の活動が一つの目標に向かってより効果的に機能できるような仕組みづくりを進める。	⑪

「推進ビジョン」の基本的な視点に基本目標を合わせる

(3) 包括的な支援体制づくりの推進

【これまでの取組】

- ・平成28(2016)年4月に、「地域みまもり支援センター」を設置し、すべての地域住民を対象として「個別支援の充実」と「地域力の向上」をめざしてきた。
- ・この中で、行政のアウトリーチ機能の充実、連携の強化を図るとともに、地域包括支援センター、障害相談支援センター等の相談支援機関など多様な主体との円滑な連携をめざしてきた。

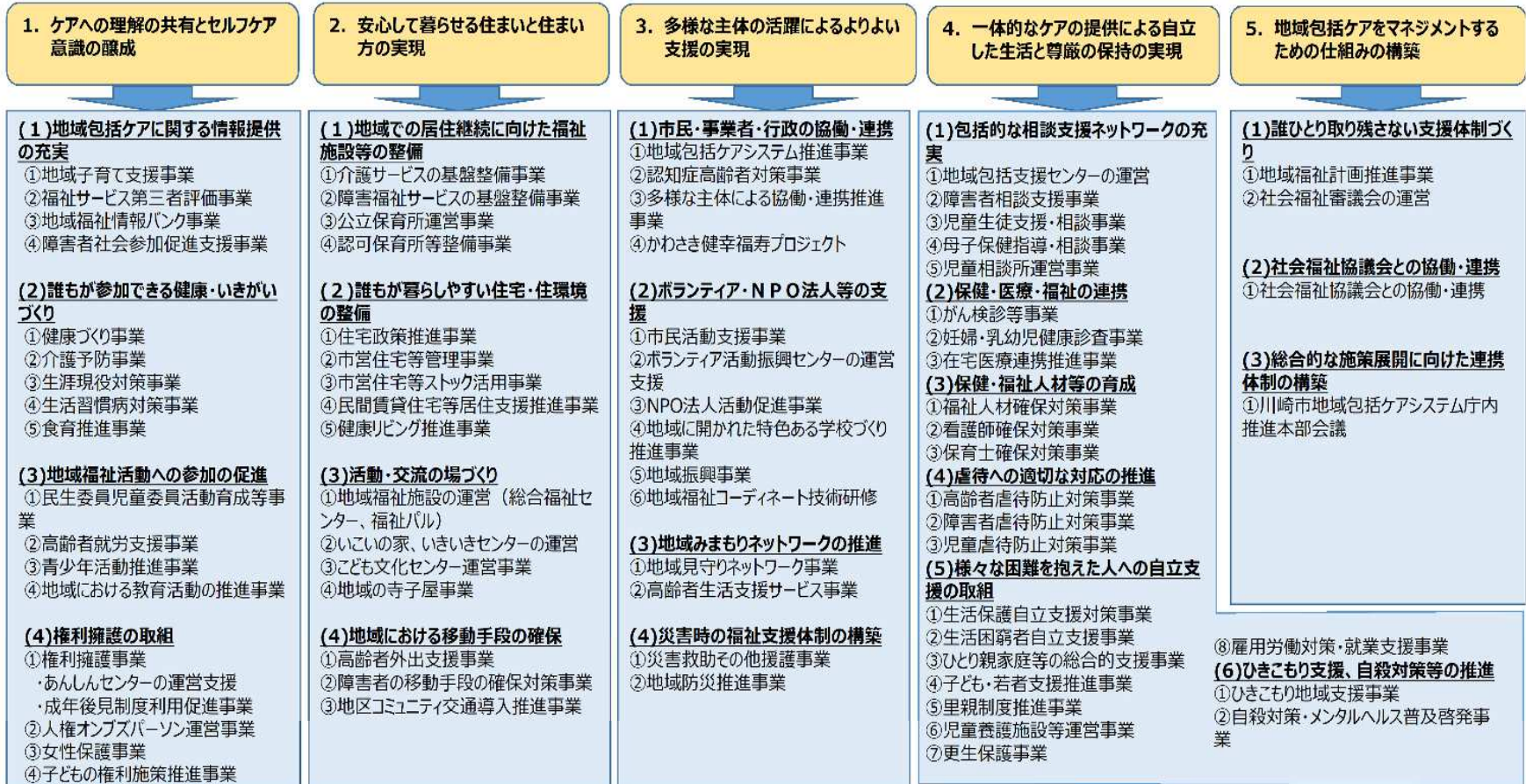
【今後の方向性】

- ・福祉ニーズの多様化・複合化に対応するため、分野を超えて総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を図るため、地域リハビリテーションセンターのバックアップのもと、様々なニーズのある相談にも包括的に対応していくことをめざす。
- ・併せて、「川崎市地域包括ケアシステム連絡協議会」等を通じた、更なる多様な主体による連携の仕組みづくりを推進する。

(4) 地域福祉計画推進における圏域の考え方

- ・生活に身近な課題や問題を発見し、住民を中心とした取組を展開するためには、地域の实情に応じた小さな圏域を単位とすることが望ましいと考えられる。
- ・そのため、地域福祉計画の推進にあたっては、町内会・自治会など、住民同士の顔の見える関係づくりが行われる「小地域」を設定するとともに、住民の安心を支える多様な支援を行っていくため、行政が中心となり、多様な主体と連携して、地域マネジメントを行う「行政区」より小さな「中地域」としての地域ケア圏域(44)を設定し、地域で安心して暮らし続けられるために必要な要素を整理し、地域資源の確保を図っていく。

第7期川崎市地域福祉計画の施策体系図



● 施策体系図は、4階層（基本理念—基本目標—基本方針—事務事業）となっています。

第5章 各区計画の概要(各区地域福祉計画の体系と具体的な取組)【第5章P119～P135】

基本理念	基本目標	基本方針	主な事務事業等
市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせるふるさとづくり ～川崎市らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築をめざして～	1 ケアへの理解の共有とセルフケア意識の醸成	(1) 地域包括ケアに関する情報提供の充実 (2) 誰もが参加できる健康・いきがいづくり (3) 地域福祉活動への参加の促進 (4) 権利擁護の取組	・地域子育て支援事業 ・生涯現役対策事業 ・民生委員児童委員活動育成等事業 ・権利擁護事業
	2 安心して暮らせる住まいと住まいの実現	(1) 地域での居住継続に向けた福祉施設等の整備 (2) 誰もが暮らしやすい住宅・住環境の整備 (3) 活動・交流の場づくり (4) 地域における移動手段の確保	・介護サービスの基盤整備事業 ・住宅政策推進事業 ・地域福祉施設の運営 ・高齢者外出支援事業
	3 多様な主体の活躍によるよりよい支援の実現	(1) 市民・事業者・行政の協働・連携 (2) ボランティア・NPO法人等の支援 (3) 地域みまもりネットワークの推進 (4) 災害時の福祉支援体制の構築	・地域包括ケアシステム推進事業 ・市民活動支援事業 ・地域見守りネットワーク事業 ・地域防災推進事業
	4 一体的なケアの提供による自立した生活と尊厳の保持の実現	(1) 包括的な相談支援ネットワークの充実 (2) 保健・医療・福祉の連携 (3) 保健・福祉人材等の育成 (4) 虐待への適切な対応の推進 (5) 様々な困難を抱えた人への自立支援の取組 (6) ひきこもり支援、自殺対策等の推進	・地域包括支援センターの運営 ・在宅医療連携推進事業 ・福祉人材確保対策事業 ・児童虐待防止対策事業 ・生活困窮者自立支援事業 ・社会的ひきこもり対策事業
	5 地域包括ケアをマネジメントするための仕組みの構築	(1) 誰ひとり取り残さない支援体制づくり (2) 社会福祉協議会との協働・連携 (3) 総合的な施策展開に向けた連携体制の構築	・地域福祉計画推進事業 社会福祉協議会の運営 ・社会福祉協議会との協働・連携 ・川崎市地域包括ケアシステム庁内推進本部会議

基本理念	基本目標	基本方針 (※下線は重点項目)	主な取組
つながり育て安心して暮らせるまちかわさき区	1 みんなの健康と安心を育む意識づくり	1 <u>地域包括ケアシステムに関する意識づくり</u> 2 健康づくりの普及啓発 3 安全・安心に関する情報発信の充実	・地域包括ケアシステムの普及啓発 ・地域の保健福祉に関する情報発信 ・健康づくり・介護予防の普及啓発 ・認知症についての正しい理解の普及啓発 ・思春期教育の実施 ・自転車マナーアップ事業
	2 みんながつながる地域づくり	1 <u>地域活動・交流の場・居場所づくり</u> 2 地域人材等の育成 3 多文化共生をめざした支援の取組	・子育てサロン・子育てグループ活動の支援 ・川崎区ソーシャルデザインセンターによる地域活動支援 ・健康づくりボランティア(健康づくりサポーター)・食生活改善推進員)養成講座の実施 ・認知症サポーター養成講座の実施 ・外国人市民に向けた情報発信充実 ・日本語に不慣れな小中学生学習支援事業
	3 みんなの暮らしを支える仕組みづくり	1 様々な困難を抱えた人への支援の充実 2 <u>区民・団体・行政等の連携による支援体制づくり</u>	・障害のある子どもへの地域支援の促進 ・ひとり暮らし高齢者見守り事業の推進 ・養育状況等に課題のある要保護児童等の支援体制の充実 ・地域包括支援センターとの連携 ・社会福祉協議会との連携 ・企業市民交流事業
夢がひろがり、想いがつながり、心がとどまさいわい	1 一人ひとりに【ひろがる】地域包括ケアへの理解と参加の広がりによる区民主役の地域づくり	1 《知る》#わがまち、#地域包括ケア 2 《保つ》#子どもの健康、#自分の健康 3 《参加する》# <u>地域活動</u> 、# <u>ボランティア</u>	・まちを知り、地域包括ケアのこころを知る ・ひとの活動を通じて健康を保つ ・将来の担い手につながるきかけをつくる
	2 地域で【つながる】人と地域のつながりが活発で、見守り、支え合うことのできる地域づくり	1 <u>《つながる》#地域活動、#地域資源</u> 2 《育む》#交流の場、#新たな活動 3 <u>《支え合う》#多様性、#見守り</u>	・幸区地域資源を活かし、つながりをつくる ・ひとの活動を知り活力を生む交流の場を育む ・地域の身近な場から見守り、支え合う意識と関係をつくる
	3 必要な時に【とどく】総合的な体制で必要な相談・支援が届けられる仕組みづくり	1 《届ける》#専門性の高い情報 2 《充実させる》#相談支援機能 3 <u>《進める》#防災、#防犯、#訓練</u>	・多様な暮らしに対する専門性の高い情報を的確に届ける ・多様な暮らしに関する相談支援機能を充実させる ・災害時に備えた関係機関との連携と訓練の実施
	4 【すすめる】地域福祉を進める基盤体制の確立とネットワークづくり		
福祉のこころ、人と人との橋わした区、支え合える地域づくり	1 一人ひとりが主役の地域づくり	1 誰もが参加できる健康・いきがいづくり 2 <u>ボランティア・地域活動支援</u> 3 <u>地域で活動する仲間を増やす</u> 4 地域課題の解決に向けた支援の充実	・「子育てサロン」で地域コミュニティを支え、広げる活動の推進 ・「認知症サポーターの養成」で認知症の方の安心できる生活を支援
	2 必要な支援やサービスが的確に届けられる仕組みづくり	1 <u>情報提供の充実</u> 2 <u>包括的な相談・支援機能の充実</u>	・「転入者への地域情報発信」で幅広い層が参加する地域づくりへ ・各取組の包括的かつ効果的な周知と広報活動
支え合える地域づくり	3 多様な主体が連携した施策・活動の推進	1 地域の見守り・支えあいの推進 2 保健・医療・福祉の連携 3 市民・事業者・行政の連携・協働 4 社会福祉協議会との連携・協働	・いつまでも生活が続けられるように連携した「ひとり暮らし等高齢者見守り事業」 ・災害に強い中原区をめざす「中原区防災連携協議会の取組推進」
	4 地域参加の仕組みづくり	1 活動・交流の場づくり 2 <u>地域マネジメントと地域コミュニティの推進</u>	・地域包括ケアを推進する「地域マネジメントの推進」 ・「地域コミュニティ」の推進で自分らしく暮らせる中原区へ

基本理念	基本目標	基本方針 (※下線は重点項目)	主な取組
つながりひろげられたかっつな人がつながり幸せの輪がひろがる高津区をめざして～	1 区民が主役の地域づくり	1 <u>生涯を通じた健康づくりを進める</u> 2 <u>つながるきかけや居場所をつくる</u> 3 地域活動を支援し担い手を広げる 4 地域情報の活用を進める	・若年代からの健康づくりの推進 ・高津公園体操の推進 ・子育て支援講座の開催 ・こころのバリアフリー事業の推進 ・認知症の普及啓発 ・ソーシャルデザインセンターの活性化に向けた取組
	2 区民に寄り添った福祉サービスの提供	1 <u>必要な情報を確実に届ける</u> 2 相談しやすく支援を受けやすい仕組みをつくる	・地域子育て支援事業の充実に向けた情報発信 ・地域包括ケアシステムの構築に向けた情報提供 ・乳幼児のための各種相談事業の実施
	3 見守り・安心・安全が結びつく仕組みづくり	1 地域で見守り、支え合う 2 誰もが安心して暮らせるまちをつくる 3 防犯・防災のまちづくりを進める	・学習支援・居場所づくり事業 ・見守りのネットワークの推進 ・多文化共生の推進 ・自主防災組織への支援
	4 区民・地域団体・行政で支え合うネットワークづくり	1 住み慣れた場所での福祉・医療体制を整える 2 区民・地域団体・行政がつながり協力する	・在宅医療の普及・啓発 ・地域包括ケアシステム構築に向けたネットワーク会議の開催 ・高津区子ども・子育てネットワーク会議等の開催 ・地域自立支援協議会の開催 ・自助・互助の促進に向けた地域福祉活動の支援
みんなで広げようご近所のわ～「つながる」を育て、安心して暮らせるまちへ	1 ご近所で「つながる」地域づくり	1 みんなで取組む健康・いきがいづくり 2 <u>多様な主体がつながり、支え合う地域づくり</u> 3 地域活動・交流に向けたきかけづくり 4 ご近所のわを広げる取組の推進	・健康づくり・介護予防を進めます ・区内の人や団体をつなぎ、支援します ・子どもの健やかな成長につながる外遊びの場・多世代交流の場をつります ・ご近所で支え合う地域づくりを進めます
	2 支援につながるきかけづくり	1 <u>《知る》を広げる情報発信の充実</u> 、 2 <u>相談支援体制の充実</u> 3 <u>支援につながる人材・ネットワークづくり</u> 4 支援が必要な人への見守り、体制づくり 5 虐待への適切な対応の推進	・地域のつながり・支え合いの大切さを伝え、理解と共感を広げます ・ニーズに応じた相談・支援を通じて、高齢者・障害者に寄り添います ・認知症の方を支える支援ネットワークを作り、認知症の方を地域で支える体制づくりを目指します ・育児不安を解消し、子育て支援活動参加のきかけづくりを進めます ・育児不安や児童虐待の兆候を早期に把握し、連携して地域での支援を進めます
	3 多様な主体が「つながる」ネットワークづくり	1 保健・医療・福祉の連携 2 <u>区民・団体・事業者・行政のつながりによる地域力の向上</u>	・多職種連携により医療・介護サービスを包括的に提供する環境づくりに取り組みます ・地域福祉に関わる団体等が連携して、区民への互助意識の浸透を図ります
多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区	1 区民一人ひとりが参加する地域づくり	1 <u>理解と共感を広げる情報発信と場の創出</u> 2 地域活動の担い手育成 3 地域活動への支援	・多摩区地域包括ケアシステムの普及啓発・地域情報の発信 ・バサーजू・たま ・多摩区子育て支援者養成講座 ・認知症サポーター養成講座 ・多摩区こどもの外遊び交流事業
	2 多世代交流でつながる地域づくり	1 誰もが気軽に参加できる活動・交流の機会づくり 2 <u>身近な地域での支え合い活動の推進</u>	・子育てサロン・子育てひろば ・たまたま子育てまつり ・地域包括ケアシステムの推進
	3 見守り・支え合いのネットワークづくり	1 <u>支援が必要な人への見守り・支え合いの推進</u> 2 区民・団体・民間・行政の連携	・子ども・子育て相談 ・ひとり暮らし等高齢者見守り事業 ・多摩区こども総合支援連携会議 ・地域ケア会議
みんなで支え合う福祉のまち麻生区らしい地域包括ケアシステム構築をめざして～	1 区民が主役の地域づくり	1 <u>地域活動の参加につながる取組の推進</u> 2 地域活動等に対する活動支援 3 健康づくり・介護予防事業の推進	・地域活動に関わる人材の発掘と育成 ・地域活動等に対する活動支援 ・子育てグループへの活動支援 ・健康づくりの推進 ・健康づくり・介護予防グループへの活動支援
	2 区民本位の福祉サービスの提供	1 <u>保健福祉に関する情報発信の充実</u> 2 相談支援に対する専門性の向上と関係機関との連携強化	・様々な媒体を用いた保健福祉に関する情報発信 ・子ども・子育てに関する相談支援体制の充実 ・高齢者に関する相談支援体制の充実
「ひと・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組みづくり	3 「ひと・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組みづくり	1 <u>認知症にやさしいまちづくりの推進</u> 2 地域ぐるみで子育てできる環境づくりの推進 3 地域活動団体の交流の場づくり 4 災害対応力の向上と防犯対策の強化 5 <u>地域における見守り力の向上</u> 6 地域福祉を支える関係者の支援とネットワークの強化	・認知症に関する普及啓発 ・地域で子育てを支える取組 ・あさお福祉まつり ・地域の防災活動支援 ・地域福祉の担い手による地域情報交換会 ・麻生区高齢者見守りネットワーク事業 ・麻生区社会福祉協議会との連携